

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成30年3月1日 ~ 平成30年5月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	さくらんぼ保育園 サクランボホイクエン		
所 在 地	〒266-0003 千葉県千葉市緑区高田町1083-13		
交通手段	電車の場合：「JR外房線 誉田駅」下車 北口より徒歩15分 車の場合：千葉東金有料道路 高田ICより5分		
電 話	043-300-3715	FAX	043-300-3716
ホームページ	sakuranbo@onjukai.com		
経 営 法 人	社会福祉法人 穩寿会		
開設年月日	2010/4/1 (認定保育ルーム) 事業開始		
併設しているサービス	延長保育 産休明け保育		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	5	5	5	7	6	31		
敷地面積	992,62㎡			保育面積		216,96㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	年2回内科健診 年1回歯科健診								
食事	自園調理(給食及びおやつ)								
利用時間	月~金曜日=7:00~20:00 土曜日=7:00~18:00								
休 日	土、日、祝日、年末年始								
地域との交流	合同避難訓練 敬老会交流								
保護者会活動	特になし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		9	6	15
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	11	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	緑区こども家庭課に申し込みをするか、または電子申請。	
申請窓口開設時間	9：00～17：00	
申請時注意事項	申込み書の記入 両親の就労証明書の提出	
サービス決定までの時間	1ヶ月	
入所相談	事務所で常に受け付けています。	
利用代金	収入に応じて千葉市が決定します。	
食事代金	①0～2歳児＝保育料に含む ②3～5歳児＝主食代：月千円（希望者）	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者：主任保育士 043-300-3715
	第三者委員の設置	①竹内孝英043-245-0371②千葉市民間保育園協議会043-202-5515

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p><保育理念> 乳幼児の発達を助長し、家庭的な保育の実践と「育ち合い」を大切にします。 <保育方針> 子ども達が、自分らしく表現することの出来る環境作りに努め、第2の家庭の中で心の豊かな保育を目指します。 <保育目標> ☆命の尊さを感じられる子 ☆思いやりの気持ちのある子 ☆よく遊び・考える子</p>
<p>特 徴</p>	<p>子どもの生活リズムを大切にし、一人ひとりの発達に応じた、安定した生活が出来るようサポートする認可保育園です。0歳から小学校就学前までのお子さんを対象に、緑の多い光あふれる環境で、保護者とのコミュニケーションを大事にしながら、元気で明るく思いやりのある素直な児童の保育を目指しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>さくらんぼ保育園では、理念・方針・目標を心掛けるとともに、子どもたちの成長をあたたく見守り、家庭での姿や保育園での姿を相互に伝えあい、健やかな子どもの育ちを共に目指します。そして、子どもたちが思いやりのある『まあるいこころ』で地域のみなさんとなつなっていくことを望んでいます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 豊かな自然環境や設置環境を生かした保育

当園は多くの高齢者施設を運営する社会福祉法人穩寿会が、広い敷地の中に整備した保育園である。地域は住宅開発も進んでいるが、自然環境も残されている。その環境を生かし、子どもたちにのびのびとした保育を提供しようとする姿勢が色濃い。「できるだけ自然の中で過ごして欲しいという想い」が法人にあって、各施設は雑木林の中に点在する。その一角に、ぬくもりのある木造園舎の保育園がある。玄関前の園庭を地域にも日常的に開放、立地を生かしての散歩や高齢者施設の訪問、合同行事への参加などに取り組んでいる。

2. 小規模の家庭的な保育を基本に集団的体験をも考慮した保育

各保育者は担当園児だけでなく全園児に気配りして、全体を見守る姿勢で保育にあたっている。小規模保育園ならではの利点を生かし、保育に家庭的な雰囲気を感じられる。園児の年齢に合わせ、肌触りの良い手作りおもちゃを用意したり、工夫をこらしたおやつや給食など、園全体に温かな雰囲気を醸し出している。加えて、年長児の集団的体験を豊かしようと、近隣にある他園の年長児と公園などで計画的に合同保育をするなど、健全な育ちに必要な保育に取り組む努力をしている。

3. 栽培体験を食事に繋げ、園児一人ひとりに対応する食育

食への興味関心につなげようと、玄関わきに小さな畑を作ったりプランターで野菜を栽培したりしている。栽培作物を収穫し、食材として調理し、食べる体験から、食の楽しさや大切さを伝えている。乳児を初期5～6カ月、中期7～8カ月、後期9～10カ月、完了期と4期に分け離乳食アンケートをとっている。アレルギーの有無や家庭での食の様子などを細かく把握して、一人ひとりの園児に丁寧に対応している。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 事業計画や事業評価への取り組み

保育そのものに関係する「保育計画」である指導計画や職員自身についての自己評価などは充実している。しかし、保育事業の運営に関わる事業計画や課題の整理、自己評価については、保育園自体に特化して実施されていないようである。今後は保育園運営に関わる分野における計画策定や課題の整理、必要書類の整備等に取り組むことを推奨したい。

2. プライバシー保護を意識した相談場所の確保への工夫

個人情報保護については方針等を明示し、利用者に周知するなど整っている。プライバシー保護は個人情報保護を含め、更には私生活への介入を防ぐ必要がある。個別面談などで玄関脇のホールが主に使われているが、馴染みやすい場所という利点がある一方、込み入った相談などの時には人目が気になる。一案としてロールカーテンで仕切るなど、時に必要な工夫を検討いただきたい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

先日はお忙しい中をありがとうございました。第三者評価を受けるという話を聞いた時には正直必要ないのではという気持ちもありました。実際職員対象のアンケートを配布すると、中には「アンケートは強制ではないから。」と言い、関心を持たなかった職員もいました。

その後保護者アンケートや、評価調査員さんの話を聞くことで、自分達が「井の中の蛙大海を知らず」ということを思い知らされました。自分たちが満足している事でもはたから見ると物足りなかったり、要求、要望があることを知りました。いまさらですが、中々私達が気付かないことや、保護者の方の意見や思いを知る事が出来本当に良かったと思いました。

保護者の方から頂いた意見の中で、「翌月の予定を教えて欲しい」「話をしたくても他の保護者の視線が気になり、話しづらい」という意見に対しては早速改善(おたよりに翌月の予定を記入する。ホールに突っ張り棒をつけて、カーテンをさげる。)し、要望に応えることが出来ました。他の要望に対しても職員全体で話し合い、少しでも保護者の方の思いに近づけたらと思います。

アンケートの内容については、保育以外の質問については難しく答えにくかったです。保育向けの文章の方が回答しやすく、気持ちをむけやすかったと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	2	1
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	2	1
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
子どもの健康支援		27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
5 安全管理	環境と衛生 事故対策	29 食育の推進に努めている。	5	0	
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
	災害対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				121	8

項目別評価コメント

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は保育園パンフレット・入園のしおり(重要事項説明書)に明記されている。高齢者に「安心して過ごせる場」を提供しようと開始された法人の姿勢は、当保育園(小規模認可保育所)の保育理念と方針に「家庭的な保育の実践」「第二の家庭で豊かな保育」に貫かれ、児童福祉法の趣旨なども盛り込まれている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関を入ると、理念・方針は見やすい場所に掲示されていた。理念と方針は利用者に配られる「入園のしおり」に記載されているが、職員は全員同じものを所持することによって、周知をはかり、新規採用者は新任研修時に説明を受ける。保育の指導案に沿って評価・反省を日常的に行う中で、理念と方針の実践について確認している。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 □ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「入園のしおり」は重要事項説明書を兼ねていて、入園にあたっての説明に使われている。利用者に説明されていることは、利用者アンケートの結果からも確認できる。理念・方針を展開させた保育目標を示して実践面の説明としている。法人や保育園が定期的に発行している「たより」は法人や保育園の活動内容やお知らせなどが記載されているが、理念・方針の実践報告を伝えるものとしての色合いは薄い。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 □ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の経営会議が月1回開催され保育園長が参加していて、重要課題等について話し合う仕組みがある。保育園では年間の指導案について四半期・月・週・日と反省が行われ、課題を出し合い明らかにするなど、保育上の計画や課題について明らかにされている。しかし、運営面における計画や課題の明確化は十分とは言えない。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育上の計画については、園長・主任が現況を把握している。経営会議は法人幹部と話し合う仕組みの一つであり、必要に応じて園長が法人幹部に都度相談できる環境がある。保育園には主任と職場リーダーからなる「リーダー会議」、クラス職員からなる「クラス会議」、給食に関わる職員からなる「給食会議」があり、職員間で話し合う仕組みがある。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の指導案は理念と方針との関係がわかりやすく作成されていて、実践と評価がしやすくなっている。毎月、定例会議を開き、職員の意見が反映できる場を設けている。園独自の自己評価表があり、全職員が年2回提出。その上で個人面談をし、必要な助言と評価をして、能力向上につなげている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> □ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職業が守るべき倫理を研修の中で取りあげるようにしている。プライバシー保護の上で大切な個人情報に関して、保護者に「個人情報について」という書面を渡している。その書面中で職員の守秘義務厳守をうたって、保護に対する姿勢を明確に打ち出している。倫理に関する職員むけの規程類は確認できなかった。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人材育成についての方針は確認できなかったが、職務の役割は明確にされていた。年間2回の評価が行われていて、職員は自己評価表を提出、園長と主任が評価し、その結果については職員全員を個人面談し伝えている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 職員の労務管理を主任が担当し、有給休暇や時間外労働について管理している。その中で業務や役割分担などを見直し、職員の希望などをもとに、計画的な休暇取得などに役立っている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 年間を通して、職員の職務・職歴などを考慮して園内及び園外研修を計画的に行っている。職員は担当する歳児毎に複数が配置され、それぞれリーダーがいる。リーダーは保育に携わる中で適時必要なアドバイスを行うなどによって人材の育成に取り組んでいる。		
11	施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 職員は定期的に千葉市や同保育協議会等の研修や園内研修を受けるようにしている。子ども主体の保育を心掛け、クラスの担当だけでなく、全職員が丸となった体制で子どもや保護者支援に努めている。虐待の防止については、しかるべき関係機関に通報するなどの手順を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 法人はホームページに個人情報保護方針を掲載し、保育園では保護者に「個人情報について」という書面を配付し、その取扱いについては同意書を保護者から受け取るようにしている。法人の方針には、個人情報の管理や利用目的、利用者からの開示希望についての対応等が明示されている。職員には保護者への配付する同じ書類を資料として研修に用い、周知と徹底を図っている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) クラス懇談会を年2回開くほか、個人面談を行い記録をとっている。アンケートも行われていて、利用者満足に必要な改善に取り組んでいる。面談は玄関近くのホールが利用され、気軽に立ち寄れる雰囲気となっているが、プライバシー保護については工夫が求められる。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 「入園のしおり」に、苦情解決について窓口となる職員を明記し保護者に案内している。玄関にも掲示し、周知を図っている。対応マニュアルを作成してあり、職員が共有している。相談記録をとり、説明する仕組みがある。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員については年2回の自己評価を行っているが、保育園全体の運営に関する自己評価は行われていない。保育計画の実践の中で、保育の質の向上にむけてPDCAサイクルを実施している。今回、第三者評価を受審し結果を公表するとともに、更なる保育の質の改善に繋げようとしている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」を作成し、提供する保育を示している。保護者に配付する「入園のしおり」には保育園での生活等について示しているが、これらは新人研修等にも活用されている。各クラス毎に保育者の仕事内容をマニュアル化し、子どもの姿に応じ臨機応変に活用対応している。また実践する中で必要であれば見直しを行っている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園の利用について、パンフレットやホームページ等で案内している。写真等が多く内容が分かりやすい。見学希望にはその都度見学日を設定し対応している。特に遊びや食事の様子が見られるように午前中の見学を勧めたり、実際の調理場面の見学にも積極的に応じようとしている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 □ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園決定後の面接時に「入園のしおり」を用い、保育方針や保育内容等を丁寧に説明している。特に園児が一日も早く園生活に慣れ、保護者が安心して仕事に行けるような配慮がみられる(入園・進級に当たって大切にしていきたい事などの記載)。保育内容の説明について保護者の同意は得ているが、意向を確認したり記録はしていない。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育方針・保育目標を基に発達過程をふまえて、全体的な計画を作成している。そこから各クラスで年間カリキュラム・月案・週案・個案へと適切に編成されている。作成にあたってはリード会議・クラス会議・給食会議等で意見交換をし、全職員の参画と共通理解に立って行われている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>具体的な指導計画は、全体的な計画に基づき作成されている。月末には保育の実践や子どもの姿等を振り返り、反省を踏まえ、次月の活動に組み込むようにしている。そのことで指導計画だけが一人歩きしない、子どもの姿にあったものになっている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年齢に合わせ、手作りのしきを置いたり、室内の用具等の配置に工夫がみられ、子どもたちが過ごしやすい生活空間になっている。子どもの年齢・発達段階・興味等に合わせ手作りの玩具が用意されていて、子どもたちが自由に取り出して遊べる環境になっている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の敷地は広く、緑の多い環境で、自然に親しむ機会を持っている。近くに同法人の高齢者施設があり、リズムダンスの発表や敬老会・ふれあいデーなどで交流をしている。高齢者と一緒に過ごす体験は心の成長にも大きくつながっていると感じる。また、近くの公園に散歩に行くときには、行き帰りに地域の人たちと挨拶を交わし、良い関係になっている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>0歳児、1・2歳児、3・4・5歳児とクラスは3つに分かれているが、日頃から異年齢児との交流はある。延長保育では、幼児が乳児の面倒をみる場面もある。子ども同士のトラブルには、危険のないように見守りながら自分の思いを話したり、相手の気持ちに気づいたり、社会的ルールを理解していけるように働きかけをしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>3歳未満児は一人ひとりの発達段階に合わせて個別の月案を作成、達成度を振り返って次月の月案に生かしている。それらは会議にも諮って、職員間で共通理解をしている。また、現在障害児は在籍していないが、関係する研修会には積極的に参加している。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>現在は20時まで延長保育を受ける子はいない。子どもの状態などは、保育士の引継ぎ時に口頭と書面できちんと伝えあっている。その日の子どもの様子は保護者にも伝えているが、ケガをしたなど特に詳しい説明が必要な場合は、丁寧に報告するようにしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>育児に関する悩みや不安など相談しやすい雰囲気がある。「保育士が一人ひとりの成長にあわせたアドバイスをしてくれ、自分一人で背負い込まずに子育てができる」という保護者からの声もあった。就学に向けて学校見学をしたり運動会に参加するなど、小学校との連携を図っている。また要録は小学校に送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間保健計画を作成し保護者に配付している。内科と歯科健診等で、健康状態の把握をし健康表に記入している。子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や虐待の疑いなど見逃さないよう注意を払っている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症などの発生状況については玄関に掲示し、さらに予防法など詳細を園便りで知らせている。登園時に体調がすぐれない子については、こまめに検温し経過観察を行っている。具合が悪い場合は保護者と連絡をとりあう。嘔吐時の対応セットは各クラスや事務室に常備し、定期的に点検確認をしている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間計画を作成している。玄關脇の畑やプランターで野菜を栽培し、子どもたちに身近に感じさせ、食べる喜びにもつなげている。自ら収穫した野菜が食材となる体験は調理人への感謝の気持ちにもつながっている。アレルギーについては研修も行き、エビペンの使用方法も確認している。離乳期の子を4期に分け質問票によって保護者がチェック、家庭での様子、アレルギーの確認等丁寧な把握に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>月に一回産業医の巡回があり衛生管理に努めている。常に湿度・換気にも注意を払っているが、特にインフルエンザやノロウイルス等の流行期には、湿度・換気のみならず子ども及び職員の手洗い等、衛生管理に注意している。室内外の玩具等は整理整頓されていて清潔感もあり、子どもたちが快適に過ごせる環境である。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルなど整備し、いつでも職員が見られるようになっている。園内研修で事故時の対応など組み込み研修している。ヒヤリハットの記録も回覧し全員で再発防止に努めている。プールの事故対策としては、プールまわりのマットを滑らないものにしていく。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園独自の年間計画を作成し、毎月避難訓練をしている。消防署立ち合いや近隣住民も参加する訓練も実施している。事務室には具体的な消防通報マニュアル・避難経路・医療機関リスト等々と共に、職員の役割も目につくように掲示し、事故・災害対策は全職員が把握できるようにして周知されている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園に園庭が2カ所あり、一つを園児だけでなく地域の親子に開放、未就園の親子が自由に遊べるようになっている。法人全体での納涼祭に参加するが、地域の人たちにも呼びかけ一緒に楽しんでもらっている。園外に散歩に出かける際、その都度園だより・保健だより等を持ち歩き地域の人たちに配ろうと計画している。</p>		